

平成27年度 第3回 苫小牧市民文化芸術審議会 会議概要

日 時：平成27年8月24日（月）

15：30～15：59

会 場：市役所第2庁舎2階南会議室

出席委員 畠山会長、伊藤委員、千葉副会長、中川委員、松柳委員、森山委員
計6名

欠席委員 岡部委員、澤井委員、椎原委員、松原委員 計4名

事務局 生涯学習課 : 鍛冶課長、野水主幹、木戸主査、鈴木主査、
千葉主事、千葉アドバイザー

-
- 1 開会 (進行) 鍛冶課長
 - 2 あいさつ 畠山会長
 - 3 議事 (進行) 畠山会長

- (1) 平成27年度文化芸術振興助成事業追加申請について
事務局から説明。

<主な質疑>

会 長：2件目の劇について、収入が、1,500円×25人と1,000円×25人とありますが、一般の前売りと学生の当日券でよろしいですか。前売りであれば、そろえて計算するのが通常と思います。また、学生は大学生でしょうか。

事 務 局：そうです。高校生以下は無料となっています。そろえて計算するのが通例と思いますが、主催者にそこまで確認しておりませんでした。仮に、800円で計算した場合でも助成希望額は変わりませんので、申請までに主催者に確認し、誤りであれば直すよう話したいと思います。

委 員：申請書に墨ぬりがありますが今回が初めてですね。3月以前はありませんでした。個人情報かと思いますがどこの判断でされたのですか。

事 務 局：私どもの判断です。

委員：理由は何ですか。今まではパスしてきて今回消したのはどういう理由ですか。

事務局：資料を作成するにあたり、直接審議内容と関係のない情報の表示はあらためたほうが適当という判断をいたしました。

委員：審議会には住所や連絡先まで周知する必要がないということですか。今後もあらゆる資料がそうなるのですか。

事務局：会議により審議内容が変わりますので、個別に判断をしたいと思います。

委員：審議会という場ではなく、個別の事情により判断するということですか。

事務局：内容により判断させていただきたいと思います。

委員：わかりました。

会長：他に何かございますか。

委員：「内容」といいましたが、この3件を見ても住所と連絡先を黒ぬりする意味は何ですか。申し込んでいる方は個人的に美術協会に知っていますが、個展をやるのですから住所を隠す必要はないと思います。皆さんに見ていただきたいのですから。電話番号は別にしてどの辺までの「内容」と理解したらいいのですか。

事務局：個別に確認をし、会議でこういう情報を出すという了承を得ていれば問題ないと思いますが、受付の際にそこまで確認をしておりますでした。

委員：私、札幌の画壇に入っていますが、都合が悪い方は（個人情報を書かなくてよいと明記してあります。ですからこの方にも確認されたらどうでしょうか。

委員：人を特定するのに重要とっていますが、黒ぬりにするのであれば、

個人の名前も電話番号も入っているので会議が終わったら（書類を）置いて帰って下さいというほうがいいと思います。報道機関や第三者が来たときの議論は確かにありますが、書類をもらわないほうがよい気がします。

委員：どんな団体が助成金をもらい、どういうイベントしたかというのは委員として参考になります。返してしまうとさびしい気がします。

委員：そうですね。委員としての責任がありますね。

会長：返してしまうと見直すことが出来ないとか、気づかなかったことも帰って思い出すことがありますよね。

委員：表紙は問題ないですが、中味は忘れたほうがよいのではないかと思います。書類をすてるときにも困るし、皆がシュレッダーを持っているとは限らないですし。

委員：東京や札幌の画壇でも注意書きが入っていて書かない方も結構おられるのです。勝手にではなく申請のときに伺ってするのが重要ではないですか。

委員：外に出たら困るという書類がたくさんあり整理しなければというときに悩んでいるのです。それであればいらないと。いいよというのは持ち帰ってもそれ以外は置いていくというのが楽な気がします。

会長：申請の計画書が出されるときに確認して、苫小牧の人だとか住所が確定したほうがわかりやすいということもありますし、申請者が実は苫小牧の人ではなかったということも、知ったほうがいい情報かもしれないので、確認して大丈夫でしたら出してもよいのではないですか。

委員：だとすれば、いいといったから持って帰り、私が帰ってゴミと一緒に出したときに、これはだれのゴミで出たものだけど損害を受けたというときに賠償の対象になりますよ。自分の仕事ではそういうことがあると困るので保険をかけています。

会長：次の年に同じような報告があったときに見直しができるのでここに

置いて帰るといのはどうなのでしょう。

委員：来年はないかも知れないし、任期が終わったら来ないかもしれない。古い資料があってももう一回見るほど勉強家ではないし、去年の資料はすぐに忘れてしまいます。そう考えると名前を書いているものを出したくないというのはわかります。

会長：住所を出してもかまわないという方もいるということですね。

委員：住所が書かれていてもかまいませんと出してもらい、ゴミと一緒に出したときに、何々さんが補助金をもらったとだれかがいって、なぜわかったのかとなったときにゴミの中にあつたということになれば、だれが出したのかという話になるでしょう。厳密に言えばということですが。

事務局：それでは、電話番号は伏せたほうが良いと思いますが、申請時に住所を出してよいかを個別に申請者に伺い、資料の住所は伏せて、出してもよい方は口頭で「苫小牧市の何町の方です」という説明をするといのはどうでしょうか。

委員：それが通常と思います。最近、情報の問題がいろいろありますので配慮は必要と思います。東京でも、海外にもって行く書類も含め皆そのようにしています。

委員：墨ぬりの書類を見て説明は口頭でもよいと思いますが、今までされていなかったのに急にというのは理由があつてされるのはわかりますが、一番正しいやり方があればそれが良いと思います。今までは正しくないやり方だったのかということです。正確にはどうなのでしょうかという質問をしているのです。

会長：この資料以外に、助成金をもらったことをホームページなどで見ることは出来ますか。金額までは載っていないのでしたか。

事務局：金額までは掲載していません。対象事業ですという事は掲載されます。

委員：会議資料の1ページ目は、総括と申請一覧表で、事業内容は申請書

を写して添付していますね。詳細は裏側の計画予算書があります。これと（1ページ目の）一覧表があると住所は必要ないということもありますね。口頭でいってくださってもかまわないと思いますが。

委員：以前、詳細を付けてもらいたいと要請した経緯がありましたね。

委員：表紙の写しは1ページ目があるので必要ないのではと思います。苦小牧の人しか申請しませんね。「苦小牧市」というのはいらぬ様な気がします。

委員：裏だけでいい、表の、名前を書いているほうはいらぬという話ですね。

委員：個人情報というのを気にされるのであれば。

事務局：適当な方法を検討いたします。

（2）その他

会長：その他について、事務局から何かございますか。

事務局：次の審議会ですが、9月14日を考えております。次回は第2次振興推進計画の取組みポイントの文書化の審議を考えています。今の時点でご都合が悪い方はおられますか。

委員：時間は今日と同じ時間でしょうか。

事務局：15時30分からです。ご案内はあらためていたします。事務局からは以上でございます。

会長：他にご質問やご意見はありませんか。なければ本日の審議会を終了いたします。委員の皆様のご協力により無事議事を進行することができました。ありがとうございました。